

平成22年第3回士別市議会定例会会議録(第1号)

平成22年9月7日(火曜日)

午前10時00分開会

午前11時00分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第11号 専決処分の報告について

報告第12号 専決処分の報告について

日程第 3 報告第13号 出資団体の経営状況報告について(株式会社士別開発公社)

日程第 4 議案第84号 士別市表彰条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第85号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第86号 士別市下水道設置条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第88号 財産の取得について

日程第 8 議案第89号 平成22年度士別市一般会計補正予算(第8号)

議案第90号 平成22年度士別市診療施設特別会計補正予算(第2号)

議案第91号 平成22年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第92号 平成22年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第 9 調査第 3号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について(総務文教常任委員長結果報告)

日程第10 調査第 4号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について(民生福祉常任委員長結果報告)

日程第11 調査第 5号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について(経済建設常任委員長結果報告)

散会宣告

出席議員(20名)

副議長 1番 遠山 昭二 君

2番 十河 剛志 君

3番 松ヶ平 哲幸 君

4番 渡辺 英次 君

5番 丹 正 臣 君

6番 粥川 章 君

7番 出合 孝司 君

8番 伊藤 隆雄 君

9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
11番	小池浩美君	12番	山田道行君
13番	井上久嗣君	14番	岡崎治夫君
15番	田宮正秋君	16番	神田壽昭君
17番	菅原清一郎君	18番	斉藤昇君
19番	岡田久俊君	議長 20番	山居忠彰君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
副市長	城守正廣君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君
市民部長	有馬芳孝君	保健福祉部長	織田勝君
経済部長	伊藤暁君	建設水道部長	土岐浩二君
朝日総合支所長	川越一男君		

市立病院局長 吉田博行君

教育委員会 会長	尾崎学君	教育委員会 会長	安川登志男君
-------------	------	-------------	--------

教育委員会
生涯学習部
会長 石川誠君

農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 事務局 会長	山本良文君
-------------	-------	--------------------	-------

監査委員	三原紘隆君	監査委員 事務局 局長	岡強志君
------	-------	-------------------	------

事務局出席者

議会事務局長	藤田功君	議会事務局 総務課 局長	小ヶ島清一君
議会事務局 総務課 主任 査査局 事務局長 事務局長	東川晃宏君	議会事務局 総務課 主任 主事	御代田知香君
議会事務局 総務課 主任 事務局長	岡村慎哉君		

(午前10時00分開会)

議長(山居忠彰君) 平成22年第3回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(山居忠彰君) 本定例会の会議録署名議員には、5番 丹 正臣議員、6番 粥川 章議員、7番 出合孝司議員を指名いたします。

議長(山居忠彰君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第11号 専決処分の報告について

報告第12号 専決処分の報告について

報告第13号 出資団体の経営状況報告について(株式会社土別開発公社)

報告第14号 健全化判断比率の報告について

報告第15号 資金不足比率の報告について

議案第84号 土別市表彰条例の一部を改正する条例について

議案第85号 土別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

議案第86号 土別市下水道設置条例の一部を改正する条例について

議案第87号 土別市朝日地域交流センター条例の制定について

議案第88号 財産の取得について

議案第89号 平成22年度土別市一般会計補正予算(第8号)

議案第90号 平成22年度土別市診療施設特別会計補正予算(第2号)

議案第91号 平成22年度土別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第92号 平成22年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

認定第1号 平成21年度土別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成21年度土別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成21年度土別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成21年度土別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第5号 平成21年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成21年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成21年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成21年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成21年度士別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成21年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成21年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成21年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成21年度士別市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 平成21年度士別市病院事業会計決算認定について

2. 教育委員会から送付された報告は次のとおりである。

報告第16号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について

3. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

調査第3号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について

調査第4号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について

調査第5号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

4. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

5. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 4月、5月、6月分

6. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
22. 6. 18	北海道農業の発展に必要な生産基盤整備等に関する意見書	22. 6. 18	内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長
"	石炭じん肺患者とトンネルじん肺患者の救済制度創設等を求める意見書	"	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長
"	労働者派遣法の抜け穴のない抜本的見直しに関する意見書	"	内閣総理大臣 厚生労働大臣
"	介護保険制度の抜本見直しに関する意見書	"	内閣総理大臣 厚生労働大臣

22. 6. 18	地方財政の充実・強化を求める意見書	22. 6. 18	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)
-----------	-------------------	-----------	---------------------------------------------------------------------

7. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川教育研修センター組合議会平成22年第2回定例会

- イ. 開催日 平成22年8月24日
- ロ. 開催場所 旭川市
- ハ. 出席者 山居議長
- ニ. 会議概要 平成21年度一般会計決算認定を行い、次いで平成22年度一般会計補正予算及び監査委員の選任について審議し終了した。

(2) 上川町村議会議長会宗谷線部会

- イ. 開催日 平成22年9月3日
- ロ. 開催場所 中川町
- ハ. 出席者 山居議長
- ニ. 会議概要 「定住自立圏構想」について研修を行い、次期開催地における日程及び平成22年度議長会宗谷線部会道外研修について協議した後、報告・連絡事項に次いで、情報交換を行い終了した。

8. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野 勇 司	副市長	相山 佳 則
副市長	城守 正 廣	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木 久 典
市民部長	有馬 芳 孝	保健福祉部長	織田 勝
経済部長	伊藤 暁	建設水道部長	土岐 浩 二
朝日総合支所長	川越 一 男	市立病院 事務局長	吉田 博 行
総務部次長兼 財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	三好 信 之	総務部企画振興 室長兼 企画課長	林 浩 二
市民部次長兼 税務課長	高橋 哲 司	保健福祉部次長 兼福祉課長	仁村 光 春
保健福祉部 こども・子育て 応援室長	池田 文 紀	保健福祉部 コスモス苑所長	山口 健

經濟部次長兼 商工労働観光 課長	石川 敏	經濟部国営農地 再編推進室長	秋山 照雄
建設水道部次長 兼建築課長	小山内 弘司	建設水道部技監	佐々木 辰彦
会計室長	川原 正樹	企画振興室参事	真木 朋子
総務部参事 (併)選挙管理 委員会選挙課長	清水 修	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	村上 正俊
市民課長	渡辺 幸明	環境生活課長	大崎 良夫
保健福祉部 子ども・子育て 応援室参事	大西 紀代美	介護保険課長	米谷 祐子
保健福祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	都 研司	桜丘荘所長 兼桜丘デイス センターピ ンクセンター所長	杉沢 悦男
農業振興課長	金 章	畜産林務課長	佐々木 勲
土木管理課長	半沢 勝	施設維持 センター所長	渥 美好 広
上下水道課長	西野 英二	地域振興課長 (併)選挙管理 委員会選挙課長	川村 慶輔
住民福祉課長	西條 和則	経済建設課長	田中 敏宏
会計課長	近藤 康弘	市立病院事務局 総務課長	栗根 禎二
市立病院事務局 参事	水留 正	市立病院事務局 医事課長	渡辺 敏嗣
教育委員会 会長	尾崎 学	教育委員会 教育課長	安川 登志男
教育委員会 生涯学習部 課長	石川 誠	教育委員会 生涯学習部次長 兼社会教育課長 兼つくも 青少年の家所長	那須 政士
教育委員会 生涯学習部次長 兼スポーツ課長 兼総合体育館 兼青少年会館 長	古川 靖弘	教育委員会 学校教育課長	青山 博久
教育委員会 生涯学習情報 センター所長	黒澤 宣明	教育委員会 図書館長	若林 武司

教育委員会 中央公民館長兼 市公民文化セ ンター館長	田村 康二	教育委員会 博物館長兼 公会堂展示館長	水田 一彦
教育委員会 学校給食所長 センター所長	平岡 均	教育委員会 地域教育課長兼 朝日山村研修 センター所長兼 朝日農業者 トレーニング センター館長兼 朝日公民館長兼 あさひサンライ ズホール館長	深川 雅宏
農業委員会 会長	松川 英一	農業委員会 会長職務代理者	飛世 薫
農業委員会 事務局 会長	山本 良文	農業委員会 総務課 会長	紺野 宏一
監査委員	三原 紘隆	監査委員 事務局 局長	岡 強志
監査委員 事務局 監査課長	高岩 淑通		

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	藤田 功	議会事務局 総務課 局長	小ヶ島 清一
議会事務局 総務課 主査	東川 晃宏	議会事務局 総務課 主任主事	御代田 知香
議会事務局 総務課 主事	岡村 慎哉		

以上報告する。

平成22年9月7日

士別市議会議長 山居 忠 彰

議長（山居忠彰君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 皆さん、おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

初めに、去る7月29日、30日に発生いたしました集中豪雨で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

このたびの大雨による災害についてであります。7月29日朝からの降雨により旭川地方気象台から大雨警報が発令された後、直ちに士別市災害対策本部を設置し、気象情報、災害情報等の収集とともに、消防団員の協力も得ながら災害への対応に当たったところであります。

特に、天塩川水系温根別川が避難判断水位を超えたことから、温根別町北2線地区5世帯10

人に避難指示を発令し、その結果、自主避難も含め 8 世帯16人が温根別出張所に避難、更に、市内西栄地区では、雨水管からの逆流による内水はんらんが発生し、71世帯152人に対し避難勧告を発令、22世帯39人がつくも青少年の家に避難されたところでありますが、そのうち介護を必要とする 1 名の方についてはコスモス苑に一時入所となったところであります。

住宅被害については、床上浸水が温根別地区 1 戸、西栄地区 2 戸の合計 3 戸、床下浸水が、温根別地区 1 戸、武徳地区 1 戸、西栄地区 2 戸の合計 4 戸となっており、直ちに防疫処理やごみ処理等について対応したところであります。

また、これらに係る費用につきましては、災害当日の避難者用炊き出しなどの災害対策経費 170万円のほか、道路側溝に堆積した土砂の除去作業や道路面の整地を含め、道路のり面及び河川河岸崩落、農道横断管損壊などの復旧対策については早急に取り組む必要があることから、復旧等に要する経費2,680万円についてそれぞれ専決処分をさせていただいたところであります。

次に、農業関係について申し上げます。

本年は、融雪期のおくれとその後の天候不順が重なり、播種や移植などの農作業が全般的におくれぎみでしたが、6月以降の好天により生育状況も平年並みと順調に推移してまいりました。しかし、7月以降の長雨に加えて集中豪雨、更には日照不足などの影響から、生育期は作物によってばらつきが見られる状況にあります。

9月1日現在の主な作物別の作況状況を申し上げますと、水稻につきましては、移植作業のおくれがありました、その後生育が回復し、開花・受精・登熟と順調に経過しており、一部いもち病の発生が見られますものの、平年作を確保できる作柄が期待されております。

畑作物では、小麦につきましては、乾燥調整作業が終了しておりますが、6月の異常な高温により急激な登熟による細麦、穂発芽の発生などにより規格外も多く、品質、数量ともに平年を大きく下回る状況にあります。

豆類につきましては、播種作業に大幅なおくれが見られ、大豆、小豆とも出芽はやや不良であったものの、その後は順調に生育し、さや数も平年を上回って確保されており、全体的に平年作が期待できる状況にあります。

また、パレイショやてん菜につきましても、播種作業の大幅なおくれによって心配された生育が、その後の天候回復により順調に推移したものの、7月下旬からの高温多雨によって品質や収量への影響が懸念される所であり、タマネギにつきましても、日照不足と湿害の影響を受け、根の活性低下による肥大が心配される状況にあります。

このように、本年は春先から収穫期における気象の変動が大きく、作物ごとの生育にはばらつきがありますが、各作物ともこれからの本格的な収穫期を迎えるところでありますので、今後、作物ごとの生育状況を十分に把握する中で、適期収穫による品質の保持に万全を期し、農家経営の安定に努めてまいりたいと存じます。

次に、農作物への被害防止のためのエゾシカ駆除の実施状況についてであります。

本年度からの新たな対策として、有害鳥獣駆除期間における駆除を猟友会士別支部へ委託し連日駆除に当たっていただいた結果、捕獲計画頭数950頭に対し、7月末までに900頭を超えるエゾシカが捕獲され、農地への出没頭数が減少し被害も減るなど大きな成果を得ているところであります。更に、駆除期間の10月下旬までの捕獲見込頭数を1,300頭とするため、道の地域づくり総合交付金事業による支援を活用する中、今定例会において補正予算の措置を講ずる予定であります。

次に、こども・子育て支援について申し上げます。

まず、本年8月1日から実施した小学生以下の入院・通院医療費と中学生の入院医療費の自己負担額の無料化についてであります。この制度の実施に当たりましては、小学生以下には受給者証を交付するとともに、市内及び近隣市町村の各医療機関や調剤機関等に対する説明を行い、更に、社会保険診療報酬支払基金北海道支部及び北海道国民健康保険団体連合会とは診療報酬の審査・支払い事務に関する契約を結び、全道の医療機関や調剤機関等で土別市の乳幼児等医療費受給者証が使えるよう、その準備に万全を期すとともに、市民の方には広報やホームページ、地元新聞による記事掲載、また、チラシ、ポスターを各医療機関や調剤機関等に掲示するなど周知活動を行い、円滑な制度実施に努めてきたところであります。現在、その対象者は未就学児が901人、小学生が954人、中学生が607人の合わせて2,462人となっており、今後とも更に円滑な運営に努めてまいります。

子育て支援パスポート事業につきましては、サフォークスタンプ協同組合加盟店など市内106の小売店の協力を得て、中学生以下の子供のいる1,620世帯を対象に6月30日から実施したほか、土別南小学校での放課後子ども教室、延長保育などの特別保育推進事業、本年度から支援を拡大した母子家庭等児童入学資金支給事業についても予定どおり事業に取り組み、一層の子育て支援に努めたものであります。

次に、ひとり暮らし高齢者実態調査についてであります。

6月から自治会の協力を得て、地域担当職員・民生委員・ケアマネジャー等により高齢者実態調査を開始し、8月31日をもって在宅のひとり暮らし高齢者総数1,233世帯の実態調査をおおむね終了したところであり、今後は調査結果をもとに個々のニーズを的確に踏まえ、各関係者と協力連携し、高齢者を支える仕組みづくりについて速やかな対応に努めてまいります。

次に、本市の100歳以上高齢者の所在についてであります。

国内各地で100歳以上高齢者の所在不明が相次ぐ事態を受け、本市においては、直ちに8月1日現在の100歳以上の方と本年度中に100歳を迎える方、合わせて男性4人、女性18人の計22人の高齢者について、家族への照会や介護・医療給付データ等により所在を調査したところ、22人中2人が在宅、11人が施設入所、9人が病院に入院中であり、それぞれ本人との面会及び施設・病院に聞き取りを行い、22人の方全員が所在していることを確認したところであります。

今後におきましても、市民課・介護保険課等関係各課の連携を密にし、100歳以上高齢者の所在について定期的に調査するとともに、白寿や100歳の方への敬老事業記念品の直接交付、

更に医療保険・介護保険等の利用実績などの把握に努めてまいります。

次に、合宿等の受け入れ及びハーフマラソン大会開催状況について申し上げます。

まず、合宿等の受け入れ状況についてであります。本年も6月14日から旭化成陸上競技部の実業団チームが、ディスタンスチャレンジ士別大会に参加するため士別入りしたのを皮切りに、陸上競技を初め、朝日ではサマージャンプ合宿など、多数の夏期合宿を受け入れております。特に本年、中国ジャンプナショナルチームがソチオリンピックに向けての選手強化のため、7月27日から9月26日までの2カ月間という長期にわたって、朝日地区短期移住体験施設で合宿を行っております。

8月末現在の合宿者数は、スポーツ関係で172団体、約1万1,800名、このほか吹奏楽や演劇を初めとする文化関係で20団体、約1,800名の受け入れを行っており、前年並みの入込み数となっているところであります。

また、合宿の里士別推進協議会の事業として、8月から10月まで士別カントリー倶楽部との連携のもと、ゴルフ場のハーフコースをランニングやウォーキングを楽しむ場として、合宿者はもとより市民の方々にも無料で開放していただきました。以前から合宿で訪れる実業団チームから要望があった、ひざに優しい芝生のアップダウンコースでのトレーニングメニューを士別合宿の特色として加えることで、今後、合宿者の増加につながっていくことを期待しているところであります。

今後、日本陸連実業団男子長距離陣及び箱根駅伝常連校の各大学陸上部、更にスキー連盟等の合宿が予定されており、引き続きその受け入れに万全を期してまいります。

更に、24回目を数え、去る7月25日に開催されましたサフォークランド士別ハーフマラソン大会は、全国的な健康ブームによりマラソンへの関心が高まり、全国各地の大会が参加者増加傾向にある中、本市においても6年連続増加し、昨年より236名増の過去最高となる1,963名の参加者を得て、盛会のうちに終了したところであります。

次年度以降につきましても、よりよい大会運営に努め、市民の皆さんとともに士別ならではの温かい歓迎体制の充実を図り、参加者2,000名を上回る大会を目指してまいりたいと存じます。

次に、公共工事の執行状況について申し上げます。

本年度の工事発注総額につきましては、21年度国の補正予算による経済対策事業のうち、22年度に繰り越して実施する事業並びに3月に発注したゼロ国債・ゼロ市債事業を含めて約30億4,900万円を予定したところであります。

この8月末までの発注状況は、南小学校耐震改修工事、北部団地F棟新築工事、朝日地域交流施設新築工事などの大型建設事業のほか、地上デジタル難視聴地域解消工事、西4条7丁目通り路盤改良工事などの発注を終え、その発注総額は約21億円、平均落札率では94.96%であります。それぞれ工期内の完成に向け順調に進捗いたしております。

今後予定している主な工事は、簡易水道統合整備事業のほか一二三団地改修工事、多寄小学

校外構工事、下水道新設工事などありますが、これらにつきましても、早期発注に努める中、順次発注をいたしてまいりたいと存じます。

次に、懸案事項に係る中央要望についてであります。

去る7月13日、14日の2日間にわたり、上川管内の総合開発事業の促進に向け、管内の首長・議長とともに、国土交通省や財務省を初め関係省庁及び管内選出の国会議員に対し、北海道縦貫自動車道「土別剣淵～名寄間」の整備を初め、道路、河川、公園、公営住宅、義務教育施設等の社会資本の整備促進とともに、地域の特性を生かした個性ある農業の推進、少子・高齢化社会に対応した基盤の整備、更に、地方交付税の安定確保等について新年度予算の概算要求に盛り込むよう要望活動を行ってきたところであります。

特に、この夏本格着工を迎えた上土別地区国営農地再編事業については、予算が概算要求を多く下回り、受益農家に及ぼす影響も多大であることから、農地を再編整備することにとどまらず、自給率を向上させる上にも極めて意義深い基盤整備事業であることを提案するため、上川地方総合開発期成会の要望に加え、7月9日と28日に道内14地区で構成する「北海道国営農地再編整備事業推進連絡協議会」加盟の市町村長とともに、民主党本部並びに農林水産省及び道内選出国会議員に対し提案活動を行ってまいりました。

次に、友好都市愛知県みよし市との提携10周年についてであります。

平成12年10月6日に旧三好町との友好都市の提携調印を行って以来、みよし市との交流は、自治連を初め、教育・文化・スポーツ・産業・福祉など多くの分野での交流が行われておりますが、本年で10年の節目の年を迎えますことから、これを記念し、去る29日の土別産業フェアの開催に合わせ10周年記念式をとり行い、今後とも両市の交流のきずなが一層深まるよう、市民の交流活動をより推進していくことをお互いに確認したところであります。

次に、（仮称）まちづくり基本条例についてであります。

私のマニフェストの1つでありますまちづくり基本条例の制定に向けて、当初段階から市民の参画のもとに市民みずからが主体的に条例に盛り込む内容を検討していただくため、振興審議会委員や各種団体代表者、公募委員など、市民34人から成る検討市民委員会を8月10日に設置いたしました。今後は、自治に関する基本理念・基本原則や協働のまちづくりを推進するための仕組みに加え、市民・議会・行政の責任と役割等を示した市政運営に関する基本的な事項を本委員会からの提言として集約していただき、最終的には土別市振興審議会での審議を経て、平成23年9月には議会に提案できるよう努めてまいります。

以上申し上げまして、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの10日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月16日までの10日間と決定いたしました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第2、報告第11号 専決処分の報告について及び報告第12号 専決処分の報告について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました報告第11号 平成22年度士別市一般会計補正予算(第6号)並びに報告第12号 平成22年度士別市一般会計補正予算(第7号)の専決処分について、一括してその内容を御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算(第6号)であります。

ただいま行政報告で申し上げましたが、消防費では、去る7月29日に発生した集中豪雨による温根別地区、西栄地区の避難者に係る炊き出し費用のほか、排水ポンプ借り上げ、土のう積み、浸水家屋の消毒などの災害対策費で170万円を計上し、教育費では、合宿の里土別推進協議会が実施主体となり、8月1日からゴルフ場を借り上げ、合宿選手や一般市民を対象にランニングコースとして開放し、合宿の推進及び市民の健康増進を図るための事業に補助することとし、240万円を予算措置したものであります。

次に、一般会計補正予算(第7号)であります。7月29日の集中豪雨により被災した農業施設、公共土木施設、文教施設のうち、急を要する復旧費2,680万円について措置したもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した次第であります。

なお、これに要する財源といたしましては、地方債及び繰越金をもって収支の均衡図ったところであります。

よろしく御承認のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

斉藤議員。

18番(斉藤 昇君) 専決処分の合宿の里の問題で1点だけ質問しておきたいと思います。

ゴルフ場を一般市民に開放あるいは合宿者に対する開放、そのためにゴルフ場と合宿協議会が契約を結んで、合宿協議会に対して市が補助を行ったということでございますけれども、これの積算の根拠、積算の中味、240万の中身についてこの際伺っておきたいと思います。

議長(山居忠彰君) 古川生涯学習部次長。

生涯学習部次長(古川靖弘君) お答えいたします。

株式会社士別カントリー倶楽部と合宿の里推進協議会と、使用料、賃借料を結んだところでありますが、積算根拠といたしまして、8月、9月、10月の来場者見込み数、それとたそがれの部分で減収になった部分の金額が206万6,210円というふうになっています。

8月の部分でいきますと、実施日数が22日、来場者見込み数が150人、減収が58万5,000円、コース整備、人件費等、受付等も含めてですけれども23万2,210円になっております。

9月については、実施日数が20日、来場者見込み数が120人、減収費用が46万8,000円、コース整備の費用に係るものが19万5,500円です。

10月については、実施日数20日、来場者見込み数が100人、減収が39万円、コース整備について19万5,500円になっております。合計しますと206万6,210円となっております。

あと、コース整備の部分について、一般開放の事業パンフレット印刷8万4,000円、ゴルフ場の案内掲示板9万5,000円、それと誘導標の看板ですけれども10万2,000円になっております。以上、232万6,988円ということになっております。

以上です。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） これは8月から10月の3カ月でありますけれども、来年が継続するとなれば、大体この積算でいかれるのか。特に減収に対する補助というふうになるんだけれども、これまでの8月いっぱいの実績はどういうふうになっているのかということ、これもお聞きしておきたいと思うんです。

来場者1人につき幾らなのかという計算なんかをしているんでしょうか。例えば、150人とかあるいは120人とか100人とか、一月に入場するだろうという予定を立てているけれども、そうすると、これらに対する1人幾らというふうな計算なんかをなされて減収を出されるんでしょうか。ゴルフ場が減収になるというその根拠というのは、これまでの実績からいくものなのか、それともゴルフ場を一般市民や合宿の里にいらっしゃる方々に開放する、その人数によって積算されたものなのか、この点はどういうふうになっているんでしょうか。

議長（山居忠彰君） 古川次長。

生涯学習部次長（古川靖弘君） まず、利用日数なんです、8月は22日あります。それで、ゴルフ場案内のランニング、ウォーキングなんです、利用者数としては、団体でいきますと全日本女子実業団の長距離マラソン合宿が37名、シスメックスが4名、YKKが23名、大東文化大が16名の、8月に使った団体が4団体ございます。計80名でございます。あと一般市民なんです、毎日1人から3名来られておまして、大体リピーターが多く、91名の個人が利用しております。合計、8月は171名の利用になっております。

それと、今、1人の積算の部分なんです、たそがれの部分に対して、1人3,900円を積算根拠としております。

以上です。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） そうすると、ゴルフ場のたそがれの部分だけでも、これまでの実績でいっているのか、それとも、先ほども申し上げたけれども、市民や利用した人の人数に掛けてお金を出しているのか、どっちなんですかということなんです。

議長（山居忠彰君） 古川次長。

生涯学習部次長（古川靖弘君） ゴルフ場といたしまして、たそがれの使用の部分で積算根拠にしているということです。

（発言する者あり）

議長（山居忠彰君） 古川次長。

生涯学習部次長（古川靖弘君） ゴルフ場は、たそがれでそのゴルフ場が使えなくなった部分で、その人数減収ということで3,900円を取っていることです。

議長（山居忠彰君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君） 私のほうからもお答えさせていただきます。

今回、ゴルフ場を借り上げるに当たって、推進協議会のほうに市のほうからの補助ということでこの対応をとらせていただいております。今、斉藤議員のほうからお話のありましたように、今回積算するに当たってのゴルフ場の減収ということですが、これについては、これまでの実績を踏まえて、8月、9月、10月、たそがれゴルフをやられる方の実績を踏まえて、それに単価3,900円ということで、その算出をいたしております。

それともう1点、これが来年1年間ということになりますと、今年は3カ月でおよそ206万円という契約になっておりますので、来年これが例えば5月からの契約ということになれば、ちょうど6カ月ということになると思いますので、ちょうど倍の400万円程度になるかどうかというふうに推計いたしております。

以上です。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 減収のやつは、結局、さっき150人とか120人とか100人とかという数字挙げましたよね。これに3,900円か4,000円を掛けたらちょうど減収分になるんだよね。ですから、こちら辺はもっと、初めての経験だけれども、来年に向けて今年はよく実績を踏んで、きちんとした積算をしたり、それから、ゴルフのコースなんかも新たに手直しするというのは、どのようなところを手直しするようになるのでしょうか。

議長（山居忠彰君） 鈴木部長。

総務部長（鈴木久典君） 来年の積算については、今年は完全にハーフのコースを2時間なり3時間、ゴルフでは使えない形で借り上げをいたしておりますので、そのことを基本にしながら来年もウォーキングする方だとかランニングする方に危険が及ばないということを考えると、完全にゴルフとランニング、ウォーキングなりを分ける必要があると思いますので、そのことを基本にしながら、今、斉藤議員おっしゃられたとおり、その減収のあり方ということについては、ゴルフ場側ともよく相談をしながら来年の契約に当たっていきたいというふうに思っています。

それから、この借り上げにかかわってゴルフ場の整備ということも、ゴルフ場側とはいろいろお話をさせていただきました。この中では、特にグリーンの状況が大変悪いといったような

こと、それから、フェアウェイ等についても、なかなか草が枯れた状態が今も続いているというようなこともありますので、今回、借りに上げて当たったの費用というの、一定程度、そちらのほうにも整備費の部分で回していただけるようなことでゴルフ場とは話をしております。

以上です。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 春先から夏にかけて、コースの状況というのは非常に悪くて、人件費も相当削減もされてきているわけですね。それから、肥料代がないとか、大変経営が厳しくてなんていうことも聞かれたんですけども、やはり市が、市民が利用したり合宿の人たちも利用する、同時に、ゴルフ場の管理もその点では、単なるゴルフ場が減収する分を市が補てんしているということではなくて、ゴルフ場を利用する人やランニングで利用する人たちも、「ゴルフ場がよくなった」と。芝でありますとか、そしてよく手入れも届いていると。そういうふうに見ええるように、ぜひ努力もしていただきたいと思うんです。ゴルフ人口を増やしていくという点でも、「土別の芝はもっとゴルフ場、よくなるのか」という声が、土別外から来る人たちからも非常に寄せられる声なので、そこらへんもよく話し合いをなされて、利用料あいまってよくなっていくように努力していただくように強く要望しておきたいと思うんですけれども、この点よろしくお願ひしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（山居忠彰君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君） 今回の合宿選手のゴルフ場のコース使用については、これは、これまでも順天堂大学ですとか一部の合宿者の間でゴルフ場を使わせていただいて、非常に起伏もあるし足にも優しいということで、これは今、経済状況厳しい中で、合宿の里としてのPRするにおいても、どなたが合宿に来られても、また、市民の方も含めて広く使っていただけるという、そういったPRをもって、合宿の呼び込みにも役立てたいということでゴルフ場にお願ひしたという経過がございます。これに係る経費につきましては、今、お話をさせていただきましたように、これまでたそがれゴルフに大体月何人入るかということで、ランニングする方とゴルファーとが一緒になると危険ですので、完全にその時間は閉鎖するというので、ランニング専用に使わせていただくということで、たそがれゴルフの減収分について補てんさせていただくということになっておりますけれども、その協議の中で、合宿者が走るのに、コースに芝が生えていたり生えていなかったりすると、同じような状況で常に走れないと、かえって危険も伴うということでもありますので、そういった意味では、ゴルフ場のフェアウェイ等々もしっかりと整備をしていただいて、合宿者にもいい、ひいてはゴルフ場としてもちゃんとした管理ができるといったようなことで打ち合わせをしておりますので、今後そのような形で向かっていけるように、更に協議をしながら実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第11号及び報告第12号の2案件は原案のとおり承認と決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、報告第13号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました報告第13号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、出資団体であります株式会社土別開発公社の第51事業年度、平成21年6月1日から平成22年5月31日までの経営状況及び出資金の運用状況並びに第52事業年度の事業計画についてであり、その概要を御説明申し上げます。

まず、第51事業年度の損益についてであります。ビル賃貸料などの営業収入が382万1,000円、受取利息などの営業外収入が4,000円、収益の合計が382万5,000円となり、これに対して費用は、一般管理費が370万5,000円、支払利息が29万2,000円、費用の合計が399万8,000円となり、税引き後の当期純損失は25万3,000円の赤字となったところであります。

次に、市からの短期借入金につきましては、200万円を一部償還し、期末残高は2,700万円となった次第であります。

なお、本市の出資金1,000万円は、本事業資金として適正に運営されているところであります。

次に、平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第52事業年度の事業計画については、現在開発公社が所有いたしております駅前ビルの店舗、事務所の賃貸及び維持管理の業務であり、収益といたしましては、ビル賃貸料などで359万7,000円、これに要します費用といたしましては、一般管理費支払利息などで339万7,000円、差し引き20万円の当期利益を見込んだところであります。

公社においては、駅前ビル1階と2階の賃貸を主な業務としており、現在1階部分については6部屋が入居しておりますが、2階についてはすべてあいている状況となっております。現在の市内経済の情勢からいたしましても、入居状況が好転することは厳しい状況下にあります。引き続き公社の健全な経営に向けて努力してまいります。

以上申し上げます。株式会社土別開発公社の経営状況の報告といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。
よって、報告第13号は報告を終わることにいたします。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、議案第84号 士別市表彰条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第84号 士別市表彰条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

このたびの改正は、市政振興に寄与しその功績が顕著な方々にたいし、各種の功勞表彰を行う際の選考基準日をこれまでは4月1日と定めていたため、基準日の翌日以降に基準を満たした方にとっては翌年11月3日での表彰となり、場合によっては1年半以上の空白期間が生じることもあり、この基準日を表彰式間近の10月1日に改めることで、期間を置かずに表彰することができるよう条例の一部改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第85号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第85号 士別市企業立地促進条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴うもので、過疎地域における事業税等課税免除の適用を受ける対象事業からソフトウェア業が廃止され、新たに情報通信技術利用事業が追加されたことから、本条例による企業立地の際の助成対象についても同様の改正をいたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第86号 土別市下水道設置条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第86号 土別市下水道設置条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、土別市都市計画用途地域の変更に伴い下水道計画処理区域面積の変更を行うとともに、計画人口の変更を行うため、所要の改正をいたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、議案第88号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第88号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

取得いたします財産は、建設水道部施設維持センターにて使用いたしますタイヤショベル兼除雪ドーザー車両でありまして、7月8日に指名競争入札に付した結果、日立建機株式会社名寄営業所が、新車購入価格1,689万4,500円、昨年度まで使用いたしました昭和60年式の除雪ドーザー車両の下取り価格315万円との差額1,374万4,500円をもって落札し、当日付で車両交換仮契約を締結いたしましたところであります。

この財産を取得するに当たり、土別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、議案第89号 平成22年度土別市一般会計補正予算（第8号）から議案第92号 平成22年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第89号 平成22年度土別市一般会計補正予算（第8号）から議案第92号 平成22年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、土別軌道に委託しております生活バス路線の運行委託料のほか除雪対策費など当面措置を要するものについて所要の補正をいたそうとするもので、以下、その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。総務費では、市民税の申告支援システムについて事務の効率化を図るため、平成23年1月から国税庁とデータ連携を実施するための経費95万円を計上したほか、土別軌道に運行を委託しております市町村生活バス路線、武徳線ほか4路線並びに川西南沢線の予約制乗り合いバスの運行委託費として、合わせて2,619万6,000円を計上いたしました。

次に、民生費では、国民健康保険事業特別会計繰出金185万4,000円を計上したほか、子ども手当の支給に当たって中学生などへの支給対象者の拡大に伴い、国が市町村の負担軽減を図るため事務費を交付することとしたため、職員費、事務消耗品費116万5,000円を計上するとともに、あさひ保育園保育士の育児休暇に伴う代替保育士1名の賃金、共済費87万1,000円を計上し、生活保護者の医療費扶助に係るレセプト事務の効率化を図るため、22年度末までに社会保険診療報酬支払基金とオンライン化されることとなり、これに対応する管理システムの導入経費として194万7,000円を計上いたしました。

次に、保健衛生費では、診療施設特別会計繰出金369万7,000円を計上し、農林水産業費では、

家畜排せつ物の地域資源のリサイクルシステムを構築するため、財団法人北海道農業開発公社が実施する畜産環境整備事業において今年度から国・道の事務費補助金が廃止されたことにより、受益者負担額が増加したため83万2,000円を計上したほか、有害鳥獣被害防止対策事業で、さきの第2回定例会において800頭分を追加し補正予算措置いたしました。今後更にエゾシカ捕獲頭数の増加が見込まれることから、緊急的な支援として道が新たに措置した地域づくり総合交付金を活用し、350万円を追加計上いたしました。

次に、商工費について申し上げます。中小企業振興条例に基づく店舗改修事業補助金について、当初予算で10件分1,000万円を計上したところでありますが、7月末までの申請件数が11件となっており、今後更に10件程度の申請が見込まれることから、1,000万円を追加計上するとともに、住宅改修促進助成事業についても、当初150件3,000万円を計上しておりましたが、申請件数の増加により不足が生じる見込みであることから、20件分400万円を計上いたしました。

次に、土木費では、道路除雪延長、土別地区499.9キロメートル、朝日地区63.9キロメートルの除雪対策費3億5,836万9,000円を計上したほか、公共下水道事業特別会計繰出金を410万円減額し、あけぼの第3団地の屋根が冬期間の雪の堆雪により損傷していることから、ふきかえとともに、融雪設備を設置することとし、300万円を計上した次第であります。

なお、これらに要する財源といたしましては、国・道支出金など特定財源のほか、地方交付税をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、武徳線のほか4路線に係る市町村生活バス路線及び川西南沢線の予約制乗り合いバスの運行委託のための措置を講じたほか、地方債の補正につきましては、起債予定額の変更から所要の措置をいたした次第であります。

次に、特別会計の補正について申し上げます。

診療施設特別会計では、現在あさひクリニックの診療体制について、当面の措置として市の直営で対応しているところでありますが、澤谷市立病院副院長の9月末の退職に伴い、10月以降、市からの経営委託により運営することとなり予算の組み替えを行うもので、歳出予算では経営委託料のほか、診療機器の整備費を計上する一方、診療に係る人件費、医療材料費、病院事業会計負担金などを減額し、差し引き2,729万2,000円を減額し、歳入では、診療収入3,098万9,000円を減額し、一般会計繰入金369万7,000円を計上した次第であります。

次に、国民健康保険事業特別会計についてであります。

65歳未満の非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減に要する電算システム改修費用について、概算で計上していたところでありますが、このほど国から具体的な内容が示され、更に費用を要することから185万4,000円を追加計上いたし、一般会計繰出金をもって収支の均衡を図ったところであります。

公共下水道事業特別会計につきましては、起債予定額の変更に伴い財源振替を行うとともに、地方債の限度額の変更に係る所要の措置をいたした次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第89号から議案第92号までの4案件は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第9、調査第3号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

総務文教常任委員長の報告を求めます。斉藤 昇委員長。

総務文教常任委員長（斉藤 昇君）（登壇） 調査第3号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

総務文教常任委員会では、7月26日に本委員会の所管事務のうち、特定事件として、私法上の債権管理について、小学校耐震化工事による影響について及び中学校のソーラーシステムについて所管事務調査を実施いたしました。

調査の概要については報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第3号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、調査第4号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長の報告を求めます。出合孝司委員長。

民生福祉常任委員長（出合孝司君）（登壇） 調査第4号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

民生福祉常任委員会では、7月23日に本委員会の所管事務のうち、特定事件として、子ども・子育て応援室について、老人福祉施設について及び環境行政について所管事務調査を実施いたしました。

調査の概要については報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第4号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第11、調査第5号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

経済建設常任委員長の報告を求めます。井上久嗣委員長。

経済建設常任委員長（井上久嗣君）（登壇） 調査第5号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

経済建設常任委員会では、7月21日に本委員会の所管事務のうち、特定事件として、農畜産物加工体験交流工房について、めん羊工芸館について及び東山浄水場改修事業について所管事務調査を実施いたしました。

調査の概要については報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第5号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明8日から12日までの5日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、明8日から12日までの5日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、13日は午前10時から会議を開きますので御参集願います。

御苦労さまでした。

（午前11時00分散会）